

国分支店職員が特殊詐欺被害の防止で感謝状拝受

～ 警察と連携し、詐欺被害を防止 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）では、全店を挙げて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。今般、来店客への親身な対応により特殊詐欺被害を未然防止したとして、4月23日（水）、国分支店（柏原市、支店長 植田 等）の職員に、柏原警察署長から感謝状が贈られました。

なお、当金庫が高額の現金を引き出す際に「預金小切手」の利用を推奨する「預手プラン」制度を開始した平成27年4月以降、特殊詐欺被害の未然防止で警察署長から感謝状をいただくのは、今回の国分支店を含めてのべ55店舗となります。また、令和7年3月に当金庫と同警察署とで取り交わした「特殊詐欺等の犯罪被害防止に関する連携協定」締結以降、初の被害防止の事例となりました。

今後ともお客さまの大切なご預金をお守りするため、声掛けの励行によりお客さまとの一層の信頼関係の構築に努めるとともに、警察署指導による防犯訓練などを通じて警察との連携をより強化し、特殊詐欺の未然防止に努めてまいります。

記

1. 表彰理由

新車購入のため振り込みをしたいという男性客が来店される。窓口担当者が振込内容の確認のため、請求書等の提示を求めたところ、スマートフォンのLINE上に記載している個人名義の振込先の提示を受ける。不審に思った担当者は改めて請求書等の確認資料が必要であることを伝え、男性客は退店される。その後、同男性客から振込限度額の引き上げの要望があったため、事件性の有無の確認として、同支店から警察に臨場を依頼する。事情聴取の後、詐欺の可能性が高いと判断され、詐欺被害の防止につながった。



感謝状を受けた国分支店職員

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

